

社会医療法人あさかホスピタル 修学金制度

あさかホスピタルでは、看護師等に関する専門知識を習得しようとする職員及び学生に対し、修学資金を貸与する制度があります。

修学金の内容などについては下記の通りとなっています。

【貸与の種類・返済期間など】

種 別		内 容
修 学 金	修学に直接係る費用	入学金・授業料・教材費・実習費など
	修学に係るその他経費	交通費・通信費など
返済免除の条件		修学金貸与（在学）期間以上、法人に勤務すること 当該養成所を卒業後1年以内に免許を取得すること

詳細につきましては、下記へお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】

社会医療法人 あさかホスピタル

総務人事グループ

TEL : 024-945-1674

E-mail : jinji@asaka.or.jp